

---

新しい役員（理事）の選任について

---

令和6年度は役員改選の年ではない。

しかし、現在の理事お二人（金子真理子理事、吉田敏八理事）から辞任申し出があり、この辞任により、理事数が5人から3人になり、定款13条により、理事数は5人から10人以内であるので、欠員が2人になる。

このことにより、新しい理事2人を選出したい。

総会の了承が得られるのであれば、事務局案を提示する。

ちなみに現在の役員は次の通りである。（敬称略）

（理事）

遠藤終光（理事長）  
土屋省一（副理事長）  
金子真理子  
吉田敏八  
高野哲也

（監事）

松本順子

---

定款13条

理事定数は、5人から10人以内

監事定数は、1人から2人以内